

令和8年度 第1回 深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会 会議録

■日 時 令和8年6月25日(木) 18:00～19:27

■場 所 深川市役所 3階大会議室

■出席者 委員 16名

(欠席8名：山田圭二委員(代理出席あり)、穴戸真悟委員、神尾綾子委員、永倉隆太郎委員、佐々木弘有委員、吉尾雅弘委員、河村健太郎委員、早川達也委員)
事務局5名(佐藤部長、高田課長、西野主幹、山田課長補佐、野地係長)
税務財政課2名(関根課長補佐、岡田財政係長)

◎会議内容

1. 開会 司会：山田課長補佐

2. 委嘱状交付(机上交付)

3. 市長あいさつ

- ・本日は夜分遅くに出席いただきお礼申し上げます。
- ・新規委員に委嘱状を交付させていただいた。これから1年間よろしくお願いいたします。
- ・東京都以外の道府県ではすべて人口減少が進んでいる。北海道でもほとんどの自治体の人口が減少している。一極集中をなくし、地方に人を戻すことは非常に困難。
- ・そのような状況の中、物価高騰や人件費の上昇など外部環境の変化により厳しさを増す本市の財政状況を踏まえ、将来の収支悪化に備えるとともに、健全な財政基盤の確立と市民生活の安定を両立するために、中長期的な視点に立った行財政運営の方針として中期行財政運営プランを策定する。
- ・今後、皆様からご意見を踏まえつつ内容の充実を図り、皆様とともに持続可能なまちづくりを進めてく考えであるので、第3期総合戦略の令和7年度実績評価とあわせて、忌憚ないご意見を賜りたい。

4. 議事

(1) 会長及び副会長の選任について

事務局から選任案を提案し、拍手承認

会長：小林秀高委員 副会長：三ツ井隆博委員

【小林会長あいさつ】

- ・本年3月をもって保育学科生は全て卒業し閉科。現在は、農学部ビジネス科の2年生と農業研修に來ている拓殖大学国際学部の3年生で59名。また、道の農業大学校稲作経営コースの学生9名を1年間だけ受け入れることとなり、あわせて68名が在学中。国際学部生は10月で本校に帰るので、その後は40名程度となる見込み。
- ・保育学科の教員は退職し既に各地で活躍されている。現在は8名の教員が在職しているので、何かあれば気軽にお声がけをいただきたい。
- ・今月末には最後の黎明祭が開催される。皆さんも気軽に是非お越しいただきたい。
- ・この協議会では副会長の任に着いていたので初見の方は少ないが、会長として改めてよろしくお願いいたします。

【三ツ井副会長あいさつ】

- ・この協議会は資料も多く難しい内容だと認識している。

- ・今、介護保険制度は、人口減少の進行により大きな転換期を迎えており、国は、全国一律ではなく地域特性に応じた制度運用への見直しを進めている。本市のような人口減少地域に対して、人員基準の緩和や包括報酬化など柔軟な仕組みの導入が検討されており、そうした対応でも介護保険の事業継続が困難な場合には、市町村が主体となったサービス提供も想定されているところ。

- ・その一方で、物価高騰や人材確保の困難さにより、医療機関のみならず介護事業所の経営は非常に厳しい状況にあり、多くの病院が赤字となっているほか、介護サービス事業所についても同様の課題を抱えている。

- ・また、人口減少の影響は介護分野にとどまらず、地域のあらゆる産業や生活基盤に及んでいる。こうした状況を踏まえ、地域の将来のあり方について、微力ながら皆様とともに考えてまいりたい。

※以降は、小林会長進行

(2) 第3期深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和7年度実績評価について

【小林会長】

- ・資料及び今年度の評価方法について、事務局から説明を。

【高田課長】

■「資料3 第2期深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和7年度実績評価について」

- ・第3期総合戦略では、計画期間における各種施策を着実に推進するため、総合戦略の実施状況や効果を検証し、必要に応じて見直しを行うPDCAサイクルを実施することとしている。

- ・評価の流れは、庁内で自己評価を行い、外部有識者に評価いただき、庁議、市議会決算審査特別委員会で図ることとしている。

- ・評価方法については各施策の評価を担当課ごとに行っているため、本日、数値目標とKPIを対象として委員の皆様からご意見等をいただき評価とする。また、担当課責任者の評価について反対意見等がなければ、担当課責任者の評価どおりとする。

■「資料4 第3期深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和7年度実績評価」

- ・各数値目標と、KPIを評価するシートとなっている。

- ・より分かりやすい評価方法を検討し、様式の変更を行い、A～Dのランク分けを加えている。

- ・それぞれに当該年度の実績値、目標値の達成状況、今後の改善点等、施策評価を記載している。

【小林会長】

- ・事務局から、資料内容と評価方法について説明があったが、質問等はないか。なければ、事務局から提案のあった形で実績評価を行うこととする。

【関委員】

- ・資料4の基本目標1の①耕地面積のところ、実績値が50ha減少したとなっているが、その理由は。

【高田課長】

- ・担当所管への確認が必要。後日回答とさせていただく。

【小林会長】

- ・実績評価について、事務局から説明を。

【高田課長】

■「資料4 第3期深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和7年度実績評価」

- ・事前配布しているので概要のみ説明。
- ・R7実績は、実績値が目標値を上回ったものが21項目、実績値が目標値に達しなかったものが38項目、評価なしとなっているものが1項目となっている。
- ・施策評価については、各項目の達成率に応じてA～Dまでの4段階で評価をしており、その評価の詳細について「評価の視点」に記載している。
- ・全体の評価の内訳は、Aが32項目、Bが13項目、Cが3項目、Dが11項目、評価対象外が1項目となっている。
- ・これらは5年間の中で目標を達成するもののため、令和7年度では途中段階でB～Dの間の評価となっているものが多々ある。

■「資料6 令和8年度深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会における質問一覧」

■「資料7 令和8年度深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会における意見一覧」

- ・事前に資料4を確認の上いただいた質問や意見を取りまとめたもの。
- ・資料6は、全9件の質問と回答を掲載。商工労働観光課1件、まち未来推進課3件、都市建設課2件、建築住宅課・社会福祉課・高齢支援課が各1件。資料の左から順に質問内容、所管からの回答、担当所管を記載しているので、内容をご確認いただきたい。
- ・資料7は、いただいた25件の意見を掲載。ご質問・ご意見のいずれも貴重な内容として各担当所管へ共有している。

【小林会長】

- ・事務局から実績評価について説明があったが、質問等はないか。

【三ツ井副会長】

- ・今回たくさんの意見が出ているようで是非ご検討いただきたい。自分の質問もたくさん出したがほぼ載っていないが何故か。

【高田課長】

- ・事前に委員各位を班分けし、それぞれ担当範囲に対して質問いただく形としていたため。

【三ツ井副会長】

- ・協議会の要綱には部会について記載がないし、部会が開かれたこともほぼない。各団体の代表の皆さんは、担当範囲の分野の仕事をしている訳ではないので、そのやり方はやめた方がいいと思う。
- ・そこで質問を2つ。1つは、ホームページで見たが、令和6年5月末で133人の外国人が令和8年5月末で264人に急に増えている。その原因は何なのか。また、この方達が深川で暮らしていくために日本語や生活習慣などのフォローはされているのかどうか。
- ・2つ目は、基本目標3の④合計特殊出生率だが、目標の達成状況は複合的な要因のため達成状況の判断は困難、改善点等は引き続き子育てへの取り組みを行う、B評価で施策との関係性を一義的に判断するのは困難、という評価の仕方をしている。所管で判断が困難と言われたら委員は何も言いようがないのでは。

【小林会長】

- ・特定技能などどういう形で深川市に来ているかは把握されているか。

【高田課長】

- ・外国籍の方はここ1年間で急激に増えている。例えば、外国人労働者として介護施設、医療施設といったところに。製造業に対しても入ってくる方々がかなり多くなっているよう

だ。その他の職種でもいると思うが、目立つ内容としては、そういったところかと思う。この方々のフォローは、基本的には受け入れる事業者の方で行っているようだ。ただ市の国際交流協会に相談も来ている。その部分は事業者の方と共有して何かフォローできることがないか検討中。特定技能などの内訳は、市ではなく国のホームページで公表されている。

- ・ 質問意見のいただき方や議論は、これまで部会として行ってきた経過がある。コロナをきっかけに行えていない状況。進め方を検討し、来年以降に反映したい。
- ・ 合計特殊出生率については、所管に確認し別な形でお示ししたい。

【小林会長】

- ・ 確認だが、この評価の確定はこの会議が最後か。

【高田課長】

- ・ 本来はそうなる。その後、庁議という市の組織で確定して、市議会で審議いただき、最終的には市長が公表という流れ。ただ今年は、この後説明する中期行財政運営プランの関係で、協議会の次回開催が予定されているので、保留させていただいた内容はそこで整理をと思う。

【三ツ井副会長】

- ・ 資料にはページ数を入れてほしい。資料4の基本目標3の(2)③高校生までの医療費無償化のところ。目標値の設定の仕方が悪いのではないか。今後高校生が少なくなっていくし、それがわかっていてこの目標値のまま取り組みを進める訳にはいかないのでは。こういう数値は修正できるのか。

【高田課長】

- ・ できない訳ではないが、簡単ではない。

【野地係長】

- ・ 医療費の無償化なので、病院を受診して何人かを無償としたかという内容。高校生等の全数がそのまま実績となる訳ではない。病院を受診しない健康な状態の方が良いことであり、助成が多ければ良い訳でもないとも言える。本来の目的を所管に確認の上、対応を検討したい。

【三ツ井副会長】

- ・ 以前よりわかりやすくなっているが、せっかくの評価等が1行や2行で書かれていると内容がわからない。協議会は年に1回なのでどういう動きなのはわからないのが実際。その辺りを少し考慮して欲しい。

【関委員】

- ・ 基本目標4の「行ってみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」の⑤住みやすいまちと感じている人の割合のところ、実績値が記載されておらず、R7実績なしとなっているがこれはどういうことか。毎年実施しないのか。

【高田課長】

- ・ 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する前年に、抽出した市民の方へアンケートを送っており、その中にある質問項目の数値を基準値としている。第4期総合戦略の策定前にまたアンケートを実施する予定なので、次回はR11実施と記載しているもの。

【三ツ井副会長】

- ・ 毎年実施しているように見える書き方なので、記載の仕方を変えた方が良い。

【高田課長】

- ・ 検討する。

【三ツ井副会長】

・音江ハイヤーが営業時間を短縮したが、ハイヤーが使えない時間帯に、出産を控えた方が旭川の厚生病院に行くとしたらどうするのか。たぶん救急車しかないが、そういう場合はどうすればいいかといった PR はどうなっているのか。

【高田課長】

・妊婦については市に手続きに来られた際に、救急車対応となる旨を説明している。深夜早朝のハイヤーが無くなることについては消防とも協議をしており、救急車でカバーいただける形となっている。

・一般の方については、急を要する場合はそもそも救急車と思う。その部分は特段アナウンスしていないと思うが、所管に確認する。

【三木田委員】

・具合が悪くても話ができる状態ならまず救急外来に電話して指示を聞く。かなり悪ければ救急車で来てくださいとなるし、様子見てから来てくださいとなることもある。全てハイヤーで来てくださいとはならない。

【三ツ井副会長】

・今までは救急車をタクシー代わりに使わないでという風に言われてきた。救急車を呼ぶことをためらう人もいると思うので、救急案内や救急車を使って良いことをもっとアナウンスしても良いと思う。

【高田課長】

・次回の協議会で説明できるように努めたい。

【小林会長】

・皆様から何かないか。ご自身の質問の回答についてのほか、各資料の補足説明など。⇒なし

(3) その他

【小林会長】

・2件予定されており、一つは冒頭の市長あいさつにもあった中期行財政運営プランについて。順次、事務局から説明を。

【野地係長】

■「資料8 深川市の令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象事業の活用内容（実績）」

■「資料9 深川市の令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象事業の活用実績」

・この交付金は、新型コロナやエネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を目的とする事業に対し、地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業が実施できるよう国から自治体へ交付されるもの。

・交付を受けた各地方自治体においては、事業終了後に臨時交付金を活用して実施した事業の実施状況及びその効果について公表することとなっている。

・令和6年度計画事業では、2億9,108万5千円、令和7年度計画事業では、2億5,333万6千円の金額の臨時交付金の額を充当して事業を実施してきたところ。

・これらの事業実施状況及び効果については、市のHPにおいても公表する。

【小林会長】

・皆様から、何か質問はないか。⇒なし

- ・ 深川市中期行財政運営プランについて説明を。

【関根課長補佐】

- ・ 深川市中期行財政運営プランを現在策定中。市議会で特別委員会を設置いただいているところだが、この協議会の中でも皆様からご意見をいただき、策定作業を進めていきたいと考えるので、よろしくお願いしたい。

【岡田係長】

- ・ 計画書 1 ページ。本市ではこれまでも、社会情勢の変化などにより厳しい財政局面を経験してきたが、市民の皆様の理解と協力、そして職員の創意工夫により、市政運営を続けてきた。しかし現在は、人口減少が地域経済や財政運営に長期的な影響を及ぼしていることに加え、燃料費や原材料価格の高騰、人件費や労務単価の上昇などにより、工事費、委託料、施設管理費など、行政運営に必要な経費が増加している。また、歳入面では、令和 8 年度は米価上昇による農業所得の増加や国の地方財政計画により、市税や地方交付税が一時的に増加する見込みだが、令和 9 年度以降は人口減少などの影響により、減収が見込まれている。一方、歳出面では、物価高騰、人件費の上昇、高齢化に伴う福祉費の増加、公共施設の老朽化、大型施設整備に伴う市債償還などにより、今後も経費の増加が見込まれている。

- ・ これらの状況を踏まえ、健全な財政基盤の確立と市民生活の安定を両立させるため、令和 8 年度から令和 13 年度までの 6 年間を計画期間として、本プランを策定するもので、第六次深川市総合計画に掲げる「健全で持続可能な行財政運営」を推進するための基本的な方向をまとめたもの。

- ・ 計画書 3 ページ。第 2 章では、深川市を取り巻く現状と課題を整理している。人口は、今後、2050 年頃には 1 万人を下回る推計となっている。人口減少は、市税収入の減少だけでなく、地域経済の縮小、担い手不足、福祉費の増加など、行政全体に大きな影響を与える課題。

- ・ 計画書 6 ページ。公共施設については、建物の老朽化が進んでおり、今後も人口減少が進むことを踏まえると、全ての施設をこれまでどおり維持・更新していくことは難しくなる。そのため、施設の統合、集約、複合化など、適正な配置に順次取り組むとともに、施設の運営方法についても見直しが必要となっている。

- ・ 計画書 7 ページ。職員数についても、大幅に減少している状況。今後も退職や採用環境の変化により、職員数が減少していく可能性がある。一方で、行政に求められる業務は複雑化・多様化しており、限られた職員体制の中で、いかに効率的に行政サービスを提供していくかが大きな課題となっている。

- ・ 計画書 8 ページ。第 3 章では、今後の財政収支等の見通しを示している。令和 8 年 2 月時点で、令和 8 年度から令和 13 年度までの中期的な財政収支を推計。推計にあたっては、令和 6 年度決算額、令和 7・8 年度当初予算額をベースに、人口減少、少子高齢化、労務単価など各種単価の上昇を勘案している。

- ・ 計画書 9 ページ。この推計では、6 年間で累計 57.3 億円の収支不足が見込まれており、令和 10 年度以降、収支不足が大きくなる見通し。ただし、この数値は現時点での見込みであり、今後の交付税の動向、決算での執行残、物価や経済情勢の変化などにより変動する可能性がある。

- ・ 計画書 10・11 ページ。市債残高については、これまでの借入抑制により、今後は縮減していく見通し。一方で、令和 10 年度からは新庁舎建設に伴う元金償還が本格化する。ただし、令和 13 年度以降は、深川中学校、新中央保育園、高等看護学院などの大型事業の返済が順次終了す

るため、償還額は減少していく見通し。基金については、収支不足を補うために取り崩しが進むと、表の上では令和 10 年度に基金残高がゼロとなる見込みだが、これも令和 8 年 2 月時点の試算であり、実際の決算状況や今後の収支改善の取り組みによって変動するもの。

・計画書 12 ページ。健全化判断比率の推計を示しており、実質赤字比率は、基金で不足分を補えなくなる令和 10 年度以降に表面化する可能性がある。一方、実質公債費比率は、市債償還額の減少により、令和 13 年度以降、改善していくことが想定されている。将来負担比率については、基金の減少により一時的に上昇するが、市債残高そのものが減少するため、その後は低下していく見通し。

・計画書 15 ページ。第 4 章では、今後の行財政運営の基本方針と主な方策を示している。基本的な考え方として、市民福祉の向上を最優先に、収入規模に合わせた事業規模となるよう、事業内容の選択と集中を進める。また、AI を含む DX を積極的に活用し、職員一人ひとりが知恵と工夫を結集しながら、新たな時代に即した行政運営を進めていく。

・本プランでは、4 つの基本方針を掲げ、今後の行財政運営を進めていく。

・1 つ目は、デジタルで進化する市民サービス。

電子申請サービスの充実、公共施設予約のオンライン化、キャッシュレス決済、窓口や電話の導線改革、AI デマンド交通、分かりやすい情報発信などにより、市民の利便性向上と職員の事務負担軽減を図る。

・2 つ目は、企業・大学・市民等とともに創る活力ある地域。

スマート農業の推進、遊休資産の活用、指定管理制度の最適化、民間人材や大学との連携、広域連携、市民参加によるまちづくりなど、行政だけでなく多様な主体と連携しながら地域課題の解決を進める。

・3 つ目は、柔軟な発想で進める効率的・持続可能な行政運営。

コンパクトなまちの形成、公共施設の効率的な運営、市営住宅の適正配置、ごみ処理の見直し、事務事業の効率化、人材育成、柔軟な働き方、組織づくり、職員数の管理などに取り組む。

・4 つ目は、稼ぐ力と効率化で進める健全財政。

ふるさと納税、企業版ふるさと納税、ネーミングライツなど新たな収入源の確保に加え、使用料・手数料の適正化、収納率向上、国の補助金や交付金の最大限活用、公営企業の効率化などに取り組む。

・本プランは単に歳出を削減するための計画ではなく、人口減少や財政制約が進む中でも、必要な市民サービスを将来にわたって維持していくために、行政運営の仕組みそのものを見直していくための計画となっている。

・このプランにつきましては、庁内で特別委員会を設置し、4 月 30 日に 1 回目の特別委員会を実施。今後 2 回目の特別委員会を 7 月中旬に開催予定としているところ。1 回目の委員会の中では「計画期間を R8～R13 の 6 年間とした理由」や「今後の世界情勢に変化があった場合の計画見直しは」等のご質問をいただいた。

・本日は限られた時間での概要説明となるため、この場での内容に関する質疑はお受けせず、後日、質問票によりお受けしたい。委員の皆様におかれては、配付資料を改めてご確認いただき、ご質問やご意見等があれば質問票にご記入の上、7 月 17 日（金）までに郵送、または E メールにて提出願いたい。

・お受けしたご質問等については、内容を整理した上で、改めて皆様に報告させていただく。

そのため、8月上旬頃に第2回まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会を開催させていただきたい。

・また 8月上旬からはパブリックコメントを開始し、市民の皆様からのご意見を伺った上で、9月上旬に3回目の特別委員会を開催し、最終的な内容を報告。その後、9月議会に諮る予定になっているので、引き続きご協力よろしくお願いしたい。

【小林会長】

・皆様はたぶん今初めてこのプランを見たことと思う。何か質問や疑問などないか。

【関委員】

・計画書5ページ。財政状況が平成22年・27年・令和2年となっていて古いのでは。

【関根課長補佐】

・数値は直近のものがあるが、基本的に他の計画と整合を取り抜粋した形としている。

【小林会長】

・直近の状況を知りたいということと思うが、対応可能か。

【関根課長補佐】

・最新のものをお送りすることはできる。

【小林会長】

・他にないかないか。⇒なし

・8月上旬に第2回の協議会が予定されているとのことだが、中期行財政運営プランについて、新たな議論が出てくることも可能な場となるのか。

【岡田係長】

・お受けする。

5. 閉会

【小林会長】

・次回会議日程は8月上旬ということで、日にちは。

【高田課長】

・決まり次第、皆様にお伝えするのでよろしくお願いしたい。

【小林会長】

・以上で閉会とする。

【以上】